

第 1 種 法 令

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に関する課目

試験が始まる前に、このページの記載事項をよく読んでください。裏面以降の試験問題は、指示があるまで見てはいけません。

1 試験時間：15:30～16:45（1 時間 15 分）

2 問題数：30 題（12 ページ）

3 注意事項：

- ① 机の上に出してよいものは、受験票、鉛筆又はシャープペンシル（H B 又は B）、鉛筆削り、消しゴム、時計（計算機能・通信機能・辞書機能等の付いた時計は不可）に限ります。
- ② 計算機（電卓）、定規及び下敷きの使用は認めません。
- ③ 不正行為等を防止するため、携帯電話等の通信機器は、必ず、電源を切ってカバン等の中にしまってください。
- ④ 問題用紙の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁又は解答用紙の汚れなどに気付いた場合は、手を挙げて試験監督員に知らせてください。なお、試験問題の内容に関する質問にはお答えできません。
- ⑤ 試験終了の合図があったら、ただちに筆記用具を置いてください。
なお、試験監督員が解答用紙を集め終わるまで、席を離れてはいけません。
- ⑥ 問題用紙は持ち帰っていただいて結構です。
- ⑦ 不正行為を行った者は、受験を中止させ、退場を命じます。

4 解答用紙（マークシート）の取扱いについて：

- ① 解答用紙を折り曲げたり汚したりしないでください。また、記入欄以外の余白及び裏面には、何も記入しないでください。
- ② 筆記用具は、鉛筆又はシャープペンシル（H B 又は B）を使用してください。また、記入を訂正する場合は、消しゴムできれいに消してください。
- ③ 解答用紙の所定欄に氏名・受験地・受験番号を忘れずに記入してください。特に、受験番号は受験票と照合して間違えないよう記入してください。
- ④ 解答は、1 つの問い合わせに対して、1 つだけ選択（マーク）してください。2 つ以上選択している場合は、採点されません。

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（以下「放射線障害防止法」という。）及び関係法令について解答せよ。

次の各問について、1から5までの5つの選択肢のうち、適切な答えを1つだけ選び、注意事項に従って解答用紙に記入せよ。

問1 放射線障害防止法の目的に関する次の文章の[A]～[D]に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「この法律は、原子力基本法の精神にのっとり、[A]の使用、販売、賃貸、廃棄その他の取扱い、放射線発生装置の使用及び[A]又は放射線発生装置から発生した放射線によって汚染された物（以下「放射性汚染物」という。）の[B]その他の取扱いを規制することにより、これらによる[C]を防止し、[D]の安全を確保することを目的とする。」

	A	B	C	D
1 放射性同位元素	使用	放射線障害	従業者	
2 放射性同位元素	廃棄	放射線障害	公共	
3 放射性同位元素等	使用	放射線障害	公共	
4 放射性同位元素	廃棄	被ばく等	従業者	
5 放射性同位元素等	使用	被ばく等	公共	

問2 放射線発生装置のみの使用の許可を受けようとする者が、文部科学大臣に提出しなければならない申請書に記載する事項として、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、次のうちどれか。

- A 使用施設の位置、構造及び設備
- B 貯蔵施設の位置、構造及び設備
- C 廃棄施設の位置、構造及び設備
- D 放射線発生装置の種類、台数及び性能

1 ACDのみ 2 ABのみ 3 BCのみ 4 Dのみ 5 ABCDすべて

問3 許可又は届出の手続きに関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 陽電子放射断層撮影装置による画像診断に用いるための放射性同位元素を製造しようとする者は、工場又は事業所ごとに、文部科学大臣の許可を受けなければならない。
- B 直線加速装置（4メガ電子ボルトを超えるエネルギーを有する放射線を発生しないものに限る。）のみを業として貯蔵しようとする者は、貯蔵事業所ごとに、あらかじめ、文部科学大臣に届け出なければならない。
- C 表示付特定認証機器のみを業として販売しようとする者は、販売所ごとに、あらかじめ、文部科学大臣に届け出なければならない。
- D 放射性同位元素又は放射性汚染物を業として廃棄しようとする者は、廃棄事業所ごとに、文部科学大臣の許可を受けなければならない。

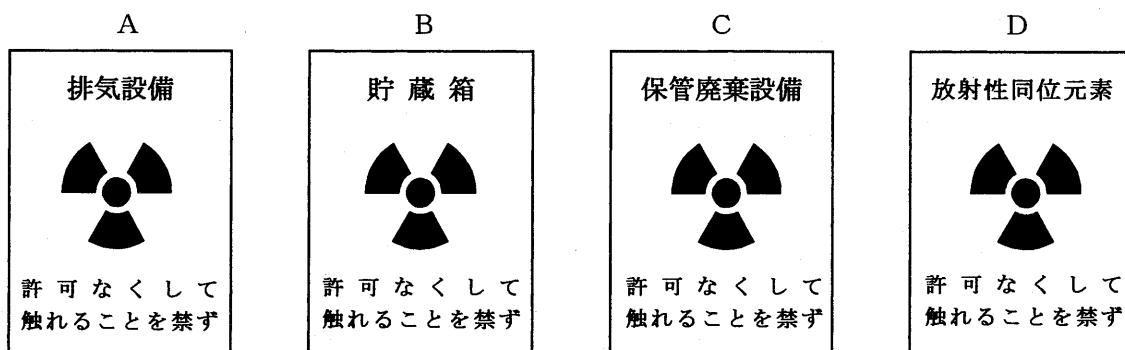
1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問4 次のうち、放射性同位元素を業として貯蔵しようとする者（表示付特定認証機器を業として貯蔵する者を除く。）が、あらかじめ、文部科学大臣に届け出なければならない事項として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 貸貸の方法及び期間
- B 貯蔵施設の位置、構造、設備及び貯蔵能力
- C 放射性同位元素の種類
- D 貸貸事業所の所在地

1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問5 次の標識のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。ただし、この場合、放射能標識は工業標準化法の日本工業規格によるものとし、その大きさは放射線障害防止法上で定めるものとする。



1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問6 使用施設の技術上の基準に関して、密封された放射性同位元素を使用する場合に、その旨を自動的に表示する装置及びその室に人がみだりに入ることを防止するインターロックを設けなければならない放射性同位元素のそれぞれの数量として、放射線障害防止法上定められている数量の組合せは、次のうちどれか。

<自動表示装置>		<インターロック>
1	400 ギガベクレル	100 テラベクレル
2	400 ギガベクレル	10 テラベクレル
3	100 ギガベクレル	100 テラベクレル
4	100 ギガベクレル	10 テラベクレル
5	100 ギガベクレル	3 テラベクレル

問7 次のうち、液体状の放射性同位元素等を焼却炉で焼却する場合に設けるものとして、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 排気設備
- B 廃棄作業室
- C 汚染検査室
- D 廃棄物詰替室

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問8 次のうち、許可使用者が使用施設の構造を変更するため、文部科学大臣の許可を受けようとするとき申請書に添え、又は提出しなければならないものとして、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 変更の予定時期を記載した書面
- B 変更に係るフード等の气体状の放射性同位元素等の広がりを防止する装置が文部科学省令で定める能力を有することを示す書面及び図面
- C 工事を伴うときは、その予定工事期間及びその工事期間中放射線障害の防止に関し講ずる措置を記載した書面
- D 放射線障害予防規程の変更の内容を記載した書面
- E 許可証

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACEのみ 4 BDEのみ 5 CDEのみ

問9 許可使用者が行う使用施設等の変更に関する次の記述のうち、文部科学大臣の許可を受けなければならない場合として、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 容量が 20 立方メートルの鉄筋コンクリート製の排水浄化槽を、同じ容量のステンレス製の排水浄化槽に更新しようとする場合
- B 事業所内にある独立した 2 つの廃棄施設のうち、一方の廃棄施設のみを廃止しようとする場合
- C 放射線発生装置 3 台のうち、1 台の使用の目的を変更しようとする場合
- D 数量が 3 テラベクレルを超えない密封された放射性同位元素を非破壊検査の目的で一時的に使用場所を変更して使用しようとする場合

1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問10 次のうち、特定設計認証を受けることができる放射性同位元素装備機器として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。なお、これらの機器はその表面から 10 センチメートル離れた位置における 1 センチメートル線量当量率が 1 マイクロシーベルト毎時以下であるものとする。

- A 煙感知器
- B レーダー受信部切替放電管
- C ガスクロマトグラフ用エレクトロン・キャプチャ・ディテクタ
- D 集電式電位測定器

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問11 次の変更のうち、文部科学省令で定める施設検査を要しない軽微な変更として、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 特定許可使用者が行う、数量が 1 テラベクレルの密封された放射性同位元素のみの使用をする使用施設の増設
- B 特定許可使用者が行う、数量が 1 テラベクレルの密封された放射性同位元素のみを貯蔵する貯蔵施設の増設
- C 特定許可使用者が行う、密封されていない放射性同位元素を廃棄する廃棄施設の増設
- D 許可使用者が行う、貯蔵施設の貯蔵能力の変更（数量が 10 テラベクレル以上の密封された放射性同位元素に係るものに限る。）であって、貯蔵能力を 10 テラベクレル未満から 10 テラベクレル以上とするもの

1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問 12 次のうち、陽電子断層撮影用放射性同位元素の種類として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。なお、陽電子断層撮影用放射性同位元素は、放射性同位元素を用いて行う陽電子放射断層撮影装置による画像診断に用いるため、サイクロトロン及び化学的方法により不純物を除去する機能を備えた装置（更新、改造又は不純物を除去する方法の変更をした都度及び1年を超えない期間ごとに不純物を除去する機能が保持されていることを点検しているものに限る。）により製造される放射性同位元素であって文部科学大臣の定める種類ごとにその1日最大使用数量が文部科学大臣の定める数量以下であるものをいう。

- A 窒素 13
- B ふつ素 18
- C 銅 64
- D イットリウム 88

1 AとB 2 AとC 3 AとD 4 BとC 5 BとD

問 13 輸送物に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A L型輸送物は、表面における1センチメートル線量当量率の最大値が5マイクロシーベルト毎時を超えないこと。
- B A型輸送物のうち、文部科学大臣の承認を受けたもの以外は、表面における1センチメートル線量当量率の最大値が2ミリシーベルト毎時を超えないこと。
- C A型輸送物のうち、専用積載としないで運搬するものは、表面から1メートル離れた位置における1センチメートル線量当量率の最大値が2ミリシーベルト毎時を超えないこと。
- D BM型輸送物は、文部科学大臣の定める特別の試験条件の下に置くこととした場合、表面から1メートル離れた位置における1センチメートル線量当量率の最大値が10ミリシーベルト毎時を超えないこと。

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問 14 次のうち、液体状の放射性同位元素等の廃棄の方法として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 焼却炉において焼却すること。
- B 排水設備において、浄化し、又は排水すること。
- C 廃棄物埋設を行うこと。
- D 固型化処理設備においてコンクリートその他の固型化材料により固型化すること。

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問 15 実効線量の算定の結果に関する次の文章の [A]～[C] に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「前号による実効線量の算定の結果、[A] を始期とする 1 年間についての実効線量が [B] を超えた場合は、当該 1 年間以降は、当該 1 年間を含む文部科学大臣が定める期間の [C] (前号により [A] を始期とする 1 年間ごとに算定された実効線量の合計をいう。) を当該期間について、毎年度集計し、集計の都度次の項目について記録すること。

イ 集計年月日

ロ 対象者の氏名

ハ 集計した者の氏名

ニ 集計対象期間

ホ [C]」

	A	B	C
1	1月1日	20 ミリシーベルト	預託実効線量
2	1月1日	50 ミリシーベルト	累積実効線量
3	4月1日	20 ミリシーベルト	累積実効線量
4	4月1日	50 ミリシーベルト	預託実効線量
5	4月1日	50 ミリシーベルト	累積実効線量

問 16 測定に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

A 排水設備の排水口及び排水監視設備のある場所における放射性同位元素による汚染の状況の測定は、作業を開始した後にあっては、6 月を超えない期間ごとに 1 回行うこと。

B 作業室及び管理区域の境界における放射性同位元素による汚染の状況の測定は、作業を開始した後にあっては、6 月を超えない期間ごとに 1 回行うこと。

C 排気設備の排気口及び排気監視設備のある場所における放射性同位元素による汚染の状況の測定は、作業を開始した後にあっては、排気する都度(連続して排気する場合は、連続して)行うこと。

D 廃棄作業室における放射性同位元素による汚染の状況の測定は、作業を開始した後にあっては、1 月を超えない期間ごとに 1 回行うこと。

- 1 A と B 2 A と C 3 B と C 4 B と D 5 C と D

問17 外部被ばくによる線量の測定に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 実効線量当量を測定すること。
- B 預託実効線量を測定すること。
- C 1センチメートル線量当量を測定すること。
- D 70マイクロメートル線量当量を測定すること。ただし、中性子線については、この限りでない。

1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問18 放射線の量の測定に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 下限数量に1,000を乗じて得た数量以下の密封された放射性同位元素のみを取り扱うときの放射線の量の測定は、作業を開始した後にあっては、6月を超えない期間ごとに1回行うこと。
- B 廃棄物埋設地を設けた廃棄事業所の境界における放射線の量の測定は、すべての廃棄物埋設地を土砂等で覆うまでの間においては6月を超えない期間ごとに1回行うこと。
- C 作業を開始する前に1回、事業所外において人が居住する区域の放射線の量の測定を行うこと。
- D 密封された放射性同位元素を固定して取り扱う場所であって、取扱いの方法及び遮蔽壁その他の遮蔽物の位置が一定しているときの放射線の量の測定は、作業を開始した後にあっては、6月を超えない期間ごとに1回行うこと。

1 AとB 2 AとC 3 AとD 4 BとC 5 CとD

問19 放射線障害予防規程に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可使用者は、放射性同位元素又は放射線発生装置の使用を開始する前に、放射線障害予防規程を作成し、文部科学大臣に届け出なければならない。
- B 放射性同位元素の運搬を委託された者は、委託された運搬を行う前に、放射線障害予防規程を作成し、文部科学大臣に届け出なければならない。
- C 届出賃貸業者（表示付認証機器のみを賃貸しようとする者に限る。）は、賃貸の業を開始する前に、放射線障害予防規程を作成し、文部科学大臣に届け出なければならない。
- D 届出使用者は、放射線障害予防規程を変更したときは、変更の日から30日以内に、文部科学大臣に届け出なければならない。

1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問20 教育訓練に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。ただし、対象者には、教育及び訓練の項目又は事項について十分な知識及び技能を有していると認められる者は、含まれていないものとする。

- A 放射線発生装置に係る管理区域に立ち入る者の特例により管理区域でないものとみなされる区域に立ち入る者に対しては、教育及び訓練を行うことを要しない。
- B 取扱等業務に従事する者であって、管理区域に立ち入らないものに対しては、取扱等業務を開始する前に行う教育及び訓練は、項目は定められているが、時間数は定められていない。
- C 放射線業務従事者に対する教育及び訓練は、初めて管理区域に立ち入る前及び管理区域に立ち入った後にあっては1年を超えない期間ごとに行わなければならない。
- D 見学のため管理区域に一時的に立ち入る者に対する教育及び訓練は、当該者が立ち入る放射線施設において放射線障害が発生することを防止するために必要な事項について施すこと。

1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問21 放射線業務従事者に対し、初めて管理区域に立ち入る前に行う健康診断の方法としての検査又は検診のうち、医師が必要と認める場合に限り行う部位又は項目として、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、次のうちどれか。

- A 末梢血液中の血色素量又はヘマトクリット値、赤血球数、白血球数及び白血球百分率
- B 皮膚
- C 甲状腺
- D 眼

1 ACDのみ 2 ABのみ 3 BCのみ 4 Dのみ 5 ABCDすべて

問 22 放射線障害を受けた者又は受けたおそれのある者に対する措置に関する次の文章の [A] ~

[C] に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「(1) 放射線業務従事者が放射線障害を受け、又は受けたおそれのある場合には、放射線障害又は放射線障害を受けたおそれの程度に応じ、[A]への立入時間の短縮、[B]の禁止、放射線に被ばくするおそれの少ない業務への配置転換等の措置を講じ、必要な[C]を行うこと。」

「(2) 放射線業務従事者以外の者が放射線障害を受け、又は受けたおそれのある場合には、遅滞なく、医師による診断、必要な[C]等の適切な措置を講ずること。」

[A]

[B]

[C]

- | | | |
|---------|-----|------|
| 1 放射線施設 | 立入り | 保健指導 |
| 2 管理区域 | 立入り | 保健指導 |
| 3 放射線施設 | 立入り | 健康診断 |
| 4 管理区域 | 取扱い | 健康診断 |
| 5 放射線施設 | 取扱い | 健康診断 |

問 23 放射性同位元素のみを継続して使用している許可使用者が備えるべき帳簿の記載に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 放射性同位元素の使用に係る帳簿は、毎年 3 月 31 日に閉鎖し、閉鎖後 4 年間保存し廃棄した。
- B 放射性同位元素の使用に係る帳簿に、使用の年月日、目的、方法及び場所を記載した。
- C 放射線施設に立ちに入る者に対する教育及び訓練に係る帳簿に、実施年月日、項目並びに当該教育及び訓練を受けた者の氏名を記載した。
- D 放射線施設の点検に係る帳簿に、点検の実施年月日、点検の結果及びこれに伴う措置の内容並びに点検を行った者の氏名を記載した。
- 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問 24 密封されていない放射性同位元素のみを使用する許可使用者が、そのすべての使用を廃止し、廃止の届出をした後、講じた措置（以下「廃止措置」という。）に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 廃止の届出をした後、遅滞なく、廃止措置に関する計画を届け出た。
- B その所有していた密封されていない放射性同位元素を30日以内に、廃棄した。
- C 廃止の日まで選任されていた放射線取扱主任者に、廃止措置の監督をさせた。
- D 廃止措置が、廃止措置に関する計画の計画期間内に終了したので、講じた措置の内容を、終了後遅滞なく、文部科学大臣に報告した。

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問 25 密封された放射性同位元素（表示付認証機器又は表示付特定認証機器に装備されているものを除く。）の譲渡し、譲受け等の制限に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 届出使用者は、その届け出た種類の放射性同位元素をその届け出た貯蔵施設の貯蔵能力の範囲内で輸出することができる。
- B 届出賃貸業者は、その届け出た種類の放射性同位元素を輸出することができる。
- C 届出版売業者は、その届け出た種類の放射性同位元素を輸出することができる。
- D 許可使用者は、その許可証に記載された種類の放射性同位元素をその許可証に記載された貯蔵施設の貯蔵能力の範囲内で輸出することができる。

1 ACDのみ 2 ABのみ 3 BCのみ 4 Dのみ 5 ABCDすべて

問 26 所持の制限に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可を取り消された許可使用者は、その許可を取り消された日に所持していた放射性同位元素を、許可の取消しの日から30日間所持することができる。
- B 届出版売業者は、その届け出た種類の放射性同位元素を販売のために所持することができる。
- C 届出賃貸業者から放射性同位元素の運搬を委託された者は、その委託を受けた放射性同位元素を所持することができる。
- D 届出使用者は、その届け出た種類の放射性同位元素をその届け出た貯蔵施設の貯蔵能力の範囲内で所持することができる。

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問27 取扱いの制限に関する次の記述のうち、放射性同位元素又は放射性汚染物の取扱いをさせてはならない者として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。ただし、対象者は、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）により免許を受けた准看護師その他の文部科学省令で定める者ではないものとする。

- A 外国籍を有する者
 - B この法律又はこの法律に基づく命令の規定に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることのなくなった後、2年を経過している者
 - C 本人の申出等により許可届出使用者又は許可廃棄業者が妊娠の事実を知ることとなった女子
 - D 18歳未満の者
- 1 ACDのみ 2 ABのみ 3 BCのみ 4 Dのみ 5 ABCDすべて

問28 密封された放射性同位元素のみを使用する許可使用者の放射線施設に火災が起り、放射線障害のおそれが生じた。この場合、許可使用者が講じた危険時の措置に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 消火に努めるとともに直ちにその旨を消防署に通報した。
 - B 放射線障害を防止するため、放射線施設の内部及び付近にいる者に避難するよう警告した。
 - C 放射性同位元素による汚染が生じたため、速やかに、その広がりの防止及び除去を行った。
 - D 事態が生じた日時及び場所並びに原因について、遅滞なく、文部科学大臣に届け出た。
- 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問 29 放射線取扱主任者及び放射線取扱主任者の代理者の選任に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 新たに放射線発生装置を研究のために設置し使用を開始することとなった a 研究所において、当該放射線発生装置を使用施設に設置する前に、放射線取扱主任者免状を有していない医師を放射線取扱主任者として選任した。
- B 1個当たりの数量が 37 テラベクレルの密封されたコバルト 60 のみを使用している b 事業所において、第 1 種放射線取扱主任者免状を有する者を放射線取扱主任者として選任していたが、放射線取扱主任者としての職務を行うことができない期間が 40 日間と見込まれたため、その期間中、第 2 種放射線取扱主任者免状を有する者を代理者として選任した。
- C 新たに放射線発生装置を診療のために使用することとなった c 病院では、放射線発生装置を使用施設に設置する前に、放射線取扱主任者免状を有していない診療放射線技師を放射線取扱主任者として選任した。
- D 1個当たりの数量が 37 テラベクレルの密封された放射性同位元素のみを販売している d 販売所において、販売の業を開始する前に、第 3 種放射線取扱主任者免状を有する者を放射線取扱主任者に選任した。

1 A C Dのみ 2 A Bのみ 3 B Cのみ 4 Dのみ 5 A B C Dすべて

問 30 報告の徴収に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可使用者は、放射線業務従事者について放射性同位元素の使用における計画外の被ばくがあったときであって、当該被ばくに係る実効線量が 1 ミリシーベルトを超えたときは、その旨を直ちに、その状況及びそれに対する処置を 10 日以内に文部科学大臣に報告しなければならない。
- B 許可使用者（法第 28 条第 7 項の規定により許可使用者とみなされる者を除く。）は、毎年 3 月 31 日に所持している特定放射性同位元素について、特定放射性同位元素の所持に係る報告書により同日の翌日から起算して 6 月以内に文部科学大臣に報告しなければならない。
- C 許可使用者は、放射線業務従事者について実効線量限度若しくは等価線量限度を超え、又は超えるおそれのある被ばくがあったときは、その旨を直ちに、その状況及びそれに対する処置を 10 日以内に文部科学大臣に報告しなければならない。
- D 許可使用者から運搬を委託された者は、放射性同位元素の盗取又は所在不明が生じたときは、その旨を直ちに、その状況及びそれに対する処置を 10 日以内に文部科学大臣に報告しなければならない。

1 A B Dのみ 2 A Bのみ 3 A Cのみ 4 C Dのみ 5 B C Dのみ



